

【周南医療圏】対応方針整理票

資料3-2

整理番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R6.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R6.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋(プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理) ※4		対応方針の実施状況 (令和7年9月末時点) ※5		
				R6.7.1	R7.7.1		地域医療支援	救急医療施設	在宅療養支援	在宅療養後方支援	終末期医療	医療機関の特徴・役割	今後の方針	機能別病床数(2025)	実施状況	備考 (実施予定時期など)
1	周南	下松中央病院	137 一般療養 28 109	137 回復慢性 28 109	137 回復慢性 46 91	46 地ケア 46				○		・4機能のうち慢性期が中心。 ・R4.4.1、同一法人が運営する鹿野博愛病院から慢性期病床38床を移管することについて、R3.12.9の調整会議において合意済。	・地域における慢性期機能も必要であるため、慢性期機能を維持しつつ、不足している回復期への転換を図る。 ・鹿野博愛病院から移管した慢性期38床のうち、18床を令和6年の病院建替えに併せて回復期へ転換する予定であるが、建て替え時期については社会情勢等を見極めつつ検討している。	137 回復慢性 46 91	未実施	令和7年度実施予定
2	周南	下松病院	51 療養 51	51 慢性 51	51 慢性 51							・慢性期機能を担う。	・当院は1病棟のみの小病院であるので、当院のみで複数の機能を持った病院として運営することは不可能である。 ・慢性期機能を引き続き担っていく。圏域内の慢性療養が必要な患者の受け入れとあわせて、在宅の慢性疾患患者の急性増悪時のスポットの入院に対応する。	51 慢性 51	実施済	
3	周南	周南記念病院	250 一般療養 200 50	250 急性回復 150 100	250 急性回復 150 100	100 回リハ 地ケア 50 50			○		○	・3機能のうち、二次救急医療などの急性期機能を担いながら充実したリハビリテーション施設を活かし、患者の在宅復帰に向けた回復期機能まで取り組んでいる。	・周南地域の二次救急医療機関ならびに下松市の中核病院として、救急患者の受け入れを積極的に行っていく。なお、地域の高度急性期については、周南地域の基幹病院である徳山中央病院にお願いし、回復期については徳山中央病院からの受け入れを積極的にするなど、機能に応じた病院間の連携を図る。 ・併設する介護老人保健施設、訪問看護ステーション等と連携し、地域包括ケアシステム構築の要である在宅医療の推進に努める。 ・現在の急性期(150床)、回復期(100床)を維持する方針である。 ・訪問医療を実施している医療機関を支援し、在宅患者・施設入所者の急病時に地域包括ケア病床をバックベッドとして利用して貰う。	250 急性回復 150 100	実施済	
4	周南	光市立大和総合病院	243 一般療養 40 203	243 回復慢性 84 159	243 回復慢性 84 159	44 回リハ 44						・「光市立病院再編計画」に基づき、がん、脳卒中、生活習慣病等に対応する医療機能の充実や、リハビリや長期療養などの医療機能の整備、充実していくため、光市の2つの公立病院を1つの病院として捉え、2病院の医療機能を分化した。 ・大和総合病院は主として療養病床を中心とした慢性期医療、リハビリ、外来医療を担う病院とし、機能分化に必要な施設改修や人員配置を行った。	・周南保健医療圏は高齢の入院患者が増加することが見込まれていることから、引き続き主として療養病床を中心とした慢性期医療に取り組む。 ・入院医療(療養病床を中心とした慢性期医療、回復期医療)、外来医療(一般外来医療)、在宅医療(訪問看護、訪問リハビリ)、救急医療(一次救急医療)、その他(リハビリ医療、健診)。 ・急性期を経過した入院患者の割合が多く、今後もその傾向が継続することを踏まえ、急性期から回復期へ40床移行	243 回復慢性 84 159	実施済	
5	周南	光中央病院	98 一般療養 40 58	98 回復慢性 40 58	98 回復慢性 40 58	40 地ケア 40				○		・急性期機能、回復期機能、慢性期機能を担う。 ・人間ドック健診センターの設置運営	・基本理念は地域医療への貢献であることから、休日、夜間の1次・2次救急について、少しでも守備範囲を拡げられようとする。 ・在宅医療の充実のため、地域包括ケア機能の一翼を担う。 ・人間ドックの受診者を増やし、悪性腫瘍や生活習慣病の早期発見に努める。	98 急性回復慢性 20 20 58	実施済	
6	周南	光市立光総合病院	210 一般 210	210 急性回復 143 67	210 急性回復 143 67	47 地ケア 47				○		・「光市立病院再編計画」に基づき、がん、脳卒中、生活習慣病等に対応する医療機能の充実や、リハビリや長期療養などの医療機能の整備、充実していくため、光市の2つの公立病院を1つの病院として捉え、2病院の医療機能を分化した。 ・光総合病院は主としてDPCを中心とした急性期医療、外来医療及び人工透析医療を担う病院とし、機能分化に必要な施設改修や人員配置を行った。	・周南保健医療圏における東部の一般急性期病院としての機能を担う。また、本圏域は回復期の病床が極端に少ないことから、これまで通り急性期及び回復期病床を確保する。 ・入院医療(DPCを中心とした急性期医療、回復期医療、終末期医療)、外来医療(一般外来医療)、在宅医療支援(民間診療所の後方支援)、救急医療(二次救急医療)、その他(へき地医療拠点病院、人工透析医療、がん治療の充実)。 ・令和3年8月に緩和ケア病棟20床を開設し、急性期病床を163床から143床へ、回復期病床を47床から67床へ変更した。	210 急性回復 143 67	実施済	
7	周南	みちがみ病院	30 一般 30	30 急性 30	30 急性 30							・ほぼ産科。	・地域の周産期医療。 ・思春期から更年期、老年期までの婦人科医療。	30 急性 30	実施済	
8	周南	梅田病院	34 一般 34	34 急性 34	34 急性 34							・産婦人科(主に産科)と小児科に特化した病院。	・山口県東部の妊娠管理、分娩(主に正常妊娠、分娩を中心に)を取り扱う。 ・山口県東部の婦人科疾患及び小児科医療の一次診療機関として役割を果たしていく。	34 急性 34	実施済	
9	周南	周南高原病院	115 療養 115	115 慢性 115	115 慢性 115					○		・慢性期機能を担う。	・法人として、周南市北部地区の医療・福祉・介護を提供する。 ・急性期、回復期を経過した患者の受け入れ。特に介護病棟は周南地区に当院しかない。介護度が高いが、医療的にはあまり治療の必要がない患者を受け入れない状況が続いている。	115 慢性 115	実施済	

整理 番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R6.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R6.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋（プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理） ※4	対応方針の実施状況 (令和7年9月末時点) ※5			
				R6.7.1	R7.7.1		地域 医療 支援	救急 医療 施設	在宅 療養 支援	在宅 療養 後方 支援	終 末期 医療		機能別病床 数(2025)	実施状況	備 考 (実施予定時期など)	
10	周南	徳山リハビリ テーション病院	療養 120 120	回復 120 120	回復 120 120	回リハ 120 120						・回復期機能を担う。	・今後も回復期機能を有する医療機関として、地域におけるリハビリを中心とした医療提供病院としての役割等を担っていく。 ・市町との連携強化により、地域住民との連携を図ると同時に二次医療圏の地域基幹病院はもとより、医院・クリニック等との連携強化を図る。	回復 120 120	実施済	
11	周南	徳山病院	一般 78 78	回復 78 78	回復 78 78	地ケア 78 78				○		・地域包括ケアを主軸とした病院。	・地域に根差した病院として、急性期からの受入だけでなく、クリニックや施設からの受入を強化していく。 ・元の場所に元気になって戻る。	回復 78 78	実施済	
12	周南	黒川病院	一般 50 50	急性 50 50	急性 50 50							・急性期機能を担う。	・高度医療と外来医療の中間を担い、外来から手術まで脳神経領域をカバーする。	急性 50 50	実施済	
13	周南	周南病院	療養 56 56	回復 56 慢性 20 36	回復 56 慢性 28 28	地ケア 20 20				○		・回復期機能と慢性期機能を担う。	・引き続き、「在宅医療」を基軸とし、サブアキュート機能とポストアキュート機能を有する「地域包括ケア病棟」、長期療養生活を重視した「医療療養病棟」で地域における高齢者医療の役割を担う。2023年2月の地域医療構想調整会議で報告させていただいた通り、2024年に既存病院の隣接地に5階建ての新病院(病床数56床)の建設を予定しており、新病院の4階部分を「地域包括ケア病棟28床」、5階部分を「医療療養病棟28床」とする予定である。 ・病床数56床のうち、新病院の建物の構造上の事や、患者層により再検討し、今回、地域包括ケア病棟28床・医療療養病棟28床とすることとした。	回復 56 慢性 28 28	実施済	令和6年7月実施
14	周南	周南リハビリ テーション病院	一般 210 療養 124 86	回復 210 慢性 44 166	回復 210 慢性 44 166	回リハ 44 44						・回復期機能と慢性期機能を担う。	・地域におけるリハビリを中心とした回復期機能の一翼を担う。 ・市町との連携強化により、地域住民への介護予防活動の積極展開により、地域との連携を図っていく。また、地域基幹病院との連携はもとより、クリニック等との連携も強化していく。 ・病棟機能強化のため、令和4年8月に病床数の見直し(回復期40→44床、慢性期170→166床)を実施済み。	回復 210 慢性 44 166	実施済	
15	周南	周南市立新南陽 市民病院	一般 150 150	急性 150 回復 100 50	急性 150 回復 100 50	地ケア 50 50				○		・当院は、介護老人保健施設「ゆめ風車」、居宅介護支援事業所「ゆめ風車」、訪問看護ステーションとともに、医療、保健、福祉の一体となったサービスを提供している。 ・自治体病院として、設立目的である地域住民の医療と福祉の増進を目指し、市との緊密な連携の下、併設の訪問看護ステーション等とも連携を深めながら、地域住民のニーズを的確に把握し、保健医療サービスの効果的、持続的な提供に努めている。	・周南西部地域の中核的な二次医療機関として、急性期医療などの質の高い医療を提供する役割、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等と連携・協力した、地域包括ケア病床を有する中心的な病院としての役割、疾患別地域連携バスを活用し、地域における病病・病診の医療連携を強化する役割、二次救急医療に係る病院群輪番制病院としての役割等を担っていく。 ・生活習慣病の早期発見・早期治療に繋がる「健診事業」の充実整備の取組を推進していく。また、増加が予想される「人工透析」治療の需要に対して、地域における受け皿拡大の取組を進めていく。	急性 150 回復 100 50	実施済	
16	周南	湯野温泉病院	療養 161 161	慢性 161 161	慢性 161 161							・慢性疾患を中心に治療を行い、専門的治療が必要な場合は他の医療機関と連携を取りながら適切な医療を行っている。 ・天然の源泉を利用した温泉療法とリハビリテーションを積極的に推進。 ・特に機能低下の予防を重点に、PT・OT・STを配置。	・最新の医療施設を整備、温泉療法も完備し慢性期療養病床病院としての役割を堅持する。 ・老人保健施設温泉の里を有し、病院と在宅のパイプ役として、在宅復帰の生活リハビリ等を行っていく。通所リハビリ・訪問リハビリ・ショートステイを併設し在宅ケアを推進、地域に貢献していく。 ・また、サービス付き高齢者向け住宅湯野温泉、デイサービス等を有し、高齢者に安定した生活の砦を提供し地域社会に貢献していく。	慢性 161 161	実施済	
17	周南	鼓ヶ浦こども医療 福祉センター	一般 100 100	慢性 100 100	慢性 100 100							・慢性期機能を担う。 ・児童福祉法及び障害者総合支援法による医療型障害児入所施設や療養介護事業所の機能も併せ持っている。	・山口県内におけるNICUの後方機関(入院・ショートステイ・在宅訪問等)としての体制維持と充実に努める。 ・在宅と入所の区別なく、障害児者のライフステージ全般にわたる支援を行う。 ・山口県には、障害児に対する公的な療育機関がない。その代替としての役割を担う。	慢性 100 100	実施済	

整理 番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感染症・結核除く) R6.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R6.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋（プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理） ※4		対応方針の実施状況 (令和7年9月末時点) ※5										
				R6.7.1	R7.7.1		地域 医療 支援	救急 医療 施設	在宅 療養 支援	在宅 療養 後方 支援	終 末 期 医 療			医療機関の特徴・役割	今後の方針	機能別病床 数(2025)	実施状況		備 考 (実施予定時期など)					
18	周南	地域医療支援病院オープンシステム徳山医師会病院	一般 療養	306 222 84	急性 回復 慢性	87 143 76	急性 回復 慢性	87 143 76	143 50 93	○	○			・全国唯一の完全オープン型の病院であり、周南市の病院・診療所の医師が登録医となり、患者の入院から退院までの間一貫して診療する。入院中は主治医や他科の医師等と共同して診療し、患者に最適な医療サービスを提供するとともに、地域医療の充実、地域完結型医療体制に貢献している。 ・二次救急及び三次救急は、徳山中央病院の働きに負うところが大きいが、日常の急性期医療や回復期医療にも貢献しており、脳卒中後リハビリテーションや大腿骨骨折手術後のクリニカルパスでも一翼を担っている。その他、神経難病リハビリテーション患者の受入や地域の慢性期病院や介護施設と連携も積極的に実施している。	・将来の医療需要や当院の地域において今後担うべき役割を踏まえ、地域医療支援病院としての役割を継続的に果たしていくとともに、オープンシステムの有効性を維持し、圏域の回復期機能の地域における役割を果たしていくため、ケアミックス型病院としての機能を維持し、圏域の実情に応じた回復期の増床、急性期及び慢性期の減少を行う。 ・具体的には、令和5年3月に近隣の医療機関と重複する慢性期病床を24床削減し、この地域に不足している回復期病床を既存の急性期病床48床から転換することにより、この地域に過剰とされている急性期病床を減らし、不足している回復期病床を増やす。	306 急性 回復 慢性	87 143 76	実施済						
19	周南	徳山中央病院	一般	507 507	高度 急性	507 463 44	高度 急性	507 463 44		○	◎ ○			・周南医療圏の基幹病院として、高度急性期、急性期医療を担っており、周南地域休日・夜間こども急病センター（一次救急）、小児救急医療拠点病院・病院群輪番制（二次救急）指定病院、救命救急センター（三次救急）としての使命、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療に 対し診断から治療、がん終末期医療として県東部地域では初めて緩和ケア病棟を運営している。 ・地域周産期母子医療センターとして、出産や周産期の高度急性期治療を新生児特定集中治療室（NICU）で対応、手術の重症例は特定集中治療室（ICU）で対応、臓器提供施設指定病院として、脳死下の臓器提供・腎移植等の実施、臨床研修指定病院として臨床研修医への研修の実施、DMAT指定医療機関としてDMAT隊の被災地派遣、大津島診療所への医師派遣の実施等。	・地域で対応が困難な5疾病、5事業等への貢献。二次・三次救急医療、脳血管疾患発症時の緊急・内科的、外科的治療、急性心筋梗塞等心疾患に対するPTCA・バイパス手術等、小児・妊産婦への救急医療、悪性腫瘍の根治的手術・放射線治療、化学療法、災害医療、へき地医療。 ・当院では、高度急性期、急性期病院として地域医療を担っており、病床機能については、今後変わることはない。	507 高度 急性	463 44	実施済						
20	周南	田中病院	一般	52 52	急性	52 52	急性	52 52						・急性期機能（分娩）を担う。	・地域の分娩機関として、現状を維持していく。	52 急性	52	実施済						
病院小計			一般 療養	2,958 1,865 1,093	高度 急性 回復 慢性	2,958 463 690 774 1,031	高度 急性 回復 慢性	2,958 463 690 800 1,005	732 308 424	2	5	5	1	0			2,958 高度 急性 回復 慢性	463 710 780 1,005	実施 済	19	未 実施	1	実施 率	95.0%
21	周南	浅上内科胃腸科医院	一般	7 7	休棟	7 7	休棟	7 7						・外来診療のみ（休床中）。	・基礎疾患・危険因子の管理等初期診療の実施。	7 休棟	7	実施済						
22	周南	医療法人中山医院	一般	19 19	急性	19 19	急性	19 19						・回復期機能を担う。	・急性期機能の一翼を担う。	19 急性	19	実施済						
23	周南	英クリニック	一般	18 18	急性	18 18	休棟	18 18						・急性期機能を担う。	・痛み、骨折で医療を必要とする人への対応。	0 廃止	0	実施済		R7.3				
24	周南	阿部クリニック	一般	19 19	急性	19 19	急性	19 19				○	○	・4機能のうち急性期が中心。	・今まで通り急性期医療から終末期医療まで担う。	19 急性	19	実施済						
25	周南	医療法人創世会篠山医院	一般 療養	16 1 15	慢性	16 16	慢性	16 16					○	・慢性期機能を担う。	・現状維持。	16 慢性	16	実施済						
26	周南	医療法人社団光仁会市川医院	一般 療養	7 1 6	回復	7 7	回復	7 7				○	○	・回復期機能を担う。	・地域における回復期機能の一翼を担う。 ・令和5年3月1日より、回復期12床を介護医療院へ転換し、回復期7床へ変更している。	7 回復	7	実施済						
27	周南	医療法人やよい河村循環器神経内科	療養	4 4	慢性	4 4	慢性	1 1				○	○	・慢性期機能を担う。	・より地域に密着した医療を目指す。	1 慢性	1	実施済						
28	周南	徳本歯科医院	一般	0 0	廃止	0 0	廃止	0 0						・急性期機能を担う。	・歯科診療所として外来診療を重点的に行う。 ・当面は、急性期の患者を、短時間、緊急避難的に受け入れる程度の病床機能を維持するが、2025年までに病棟を閉鎖する方向で検討中である。	2 急性	2	実施済						

整理 番号	区域	医療機関名	許可病床数 (精神・感 染・結核除く) R6.7.1 ※1	病床機能報告による 機能別病床数 ※1		施設基準の 状況 R6.7.1 ※2	認定・届け出等 ※3					「公的医療機関等2025プラン」又は「医療機関2025プラン」の記載内容のうち、「自施設の現状」「今後の方針」「4機能ごとの病床のあり方について」から集約・抜粋（プラン未作成の有床診療所については、病床機能報告の報告内容から整理） ※4			対応方針の実施状況 (令和7年9月末時点) ※5												
				R6.7.1	R7.7.1		地域 医療 支援	救急 医療 施設	在宅 療養 支援	在宅 療養 後方 支援	終 末期 医療				医療機関の特徴・役割	今後の方針	機能別病床 数(2025)	実施状況		備 考 (実施予定時期など)							
29	周南	竹内医院	一般 0 0	廃止 0 0	廃止 0 0				○		・回復期機能を担う。	・医療の末端部分を担当し、患者に一番近い存在であること。 ・令和7年度(2025年度)を目途に、外来診療と在宅診療を中心とする無床診療所へ移行する。	廃止 0 0	実施済													
30	周南	津永産婦人科	一般 9 9	急性 9 9	急性 9 9						・周南市において分娩を取り扱う有床診療所の一つで、婦人科疾患もオープンシステム徳山医師会病院を利用し、年間約40件近くの手術実績がある。	・周南市において唯一、分娩を取り扱う有床診療所となり、地域における産科医療の体制を維持する。 ・少子高齢化・晩婚化などに伴う医療需要の変化に対応する。	急性 9 9	実施済													
31	周南	医療法人広田眼科	一般 17 17	急性 17 17	急性 17 17						・急性期機能を担う。	・白内障、緑内障、網膜剥離、糖尿病網膜症など、急性期医療の提供体制の確保。	急性 17 17	実施済													
32	周南	医療法人 宇野 医院本院	一般 19 19	回復 19 19	回復 19 19						・4機能のうち回復期か中心。	・高齢者の独居が多い地域の為、急性期後の回復、自立の為に当院の役割を再検討。又、二次病院では対応しきれない慢性期患者の対応も検討する必要がある。	回復 19 19	実施済													
診療所小計			135 一般 療養 110 25	135 高度 急性 回復 慢性 休棟 7	107 0 64 回復 26 慢性 17		0	0	4	0	4	①必要病床数 ・合計2, 547 ・高度 223 ・急性 745 ・回復 842 ・慢性 737			②2025プラン 3, 067 463 776 806 1, 022			②ー① 520 240 31 ▲36 285			109 0 66 26 17 高度 急性 回復 慢性	実施済	12	未 実施	0	実施 率	100.0%
医療圏合計			3,093 一般 療養 1,118	3,093 高度 急性 回復 慢性 休棟 7	3,065 463 754 826 1,022 高度 急性 回復 慢性	732 308 424 回リハ 地ケア	2	5	9	1	4				3,067 463 776 806 1,022 高度 急性 回復 慢性	実施済	31	未 実施	1	実施 率	96.9%						

※1：令和6年度病床機能報告における病床数。

※2：中国四国厚生局「届出受理医療機関名簿(届出項目別)」において、【地ケア：地域包括ケア病棟入院料又は地域包括ケア入院医療管理料】、【回リハ：回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数。

※3：【地域医療支援：地域医療支援病院の承認を受けた病院】、【救急医療施設：二次救急医療施設の認定を受けた病院は「○」、三次救急医療施設の認定を受けた病院は「◎」】、【在宅医療支援：在宅医療支援病院又は在宅医療支援診療所の届出のある医療機関】、【在宅医療後方支援：在宅医療後方支援病院の届出のある病院】、【終末期医療：令和6年度病床機能報告における「有床診療所の病床の役割」の項目のうち、「終末期医療」を選択している有床診療所】

※4：「機能別病床数(2025)」については、令和7年9月までに調整会議において合意された2025プランの内容を反映している。なお、今回、変更を協議する場合は、変更内容を反映している。また、有床診療所については、「病床機能報告による病床数」の「R7.7.1」の機能別病床数を反映している。

※5：対応方針の実施状況は令和6年度病床機能報告等で確認して記載し、未実施の場合は実施予定時期を記載。例：令和7年9月頃。また、有床診療所で2025プランの機能別病床数が休棟又は廃止の場合については、実施済に区分している。